

上条 報告

第33号
平成24年2月

甲州市教育委員会
☎32-5097

京都・宇治市の 重要文化的景観

甲州市では現在、ふるさとの良好な景観を後世に伝えるため、「甲州市景観計画」を策定しているところです。景観計画を策定するに当たり、まち歩きの際、各地区の良い所、悪い所を探し、計画に活かすため、「ふるさと景観フットパスプロジェクト」という、まち歩きの実践を行ってまいりました。昨年一月二十三日には上条集落のフットパスを開催し、多くの方々にご参加いただきました（「上条報告第二十一号」参照）。

ふだん私たちが生活の中で目にする風景は、ごく当たり前の風景ですが、私たちではない第三者が見たとき、意外な感動を伴うことがあります。塩山地域でいえば、松里のコログキを干す風景や大藤・神金のモモ・スモモの花の風景、勝沼地域でいえば、傾斜地いっぱいに広がるブドウ棚の風景などは、当たり前の風景にもかかわらず、毎年多くの方がこの風景を愛でに訪れています。

甲州市らしい風景（景観）を保存していくことは、これからのまちづくりに必要なことです。風景を保存する、その一例として、京都府宇治市の「宇治の文化的景観」について研究してきました。



宇治の文化景観の象徴として、川に架かる最初の橋、宇治川に架かる最初の橋、宇治川に架かる最初の橋、宇治川に架かる最初の橋。

文化的景観について

文化的景観とは聞きなれない言葉ですが、平成十六年の文化財保護法改正で新たに登場した文化財です。ユネスコの世界遺産の cultural landscape が語源ですが、わが国では以前は農耕作の風景を名勝として指定していた経過があり、長野県千曲市の「姨捨の棚田（田毎の月）」や石川県輪島市の「輪島の千枚田」がよく知られています。

大自然そのものが対象というわけではなく、自然が作り出した景観に人間が関与した景観をいいます。文化庁ではその基準の中で、①水田・畑地など農耕に関する ②茅野・牧野など採草・放牧に関する ③用材林・防災林などの森林の利用に関する ④養殖いかだ・海苔ひびなどの漁撈に関する ⑤ため池・水路・港など水の利用に関する ⑥鉱山・採石場・工場群など採掘・製造に関する ⑦道・広場などの流通・往来に関する ⑧垣根・屋敷林などの居住に関する、それぞれの景観地を挙げています。

伝統的建造物群保存地区と同様に、市町村で条例を制定し保護保存の対策をとりますが、文化的景観は「景観法」に基づく「景観計画」の策定が前提となります。また、国が認めた文化的景観が「重要文化的景観」に選定されます。

重要文化的景観は、全国でまだ二十六カ所しか選定されていません。第一号である「近江八幡市八幡（滋賀県）」についてのレポートは、「上条報告第二十二号」に記してあります。

甲州市では、勝沼地域のブドウ畑とワイン醸造の風景や、松里のコログキを干す集落の風景などについて、文化的景観の対象と考えています。

宇治市での研修内容

宇治市の重要文化的景観の視察研修は、平成二十四年一月十九日（木）に行いました。参加者は、田辺市長、保坂教育長をはじめ、景観行政を担当する政策秘書課二名、生涯学習課三名に、県からは高橋学術文化財課長も参加し、総勢八名でした。

宇治市の文化的景観の特徴は、市街地に設定されている点にあります。全国二十六カ所の重要文化的景観選定地区で、都市部にあるのは宇治市だけです。これには宇治の歴史にかかわる大きな理由があります。

宇治市の生い立ち

宇治市はもともと、平安時代の貴族の別荘地あるいは景勝地として発達しました。京の都から半日ほどの距離にあり、宇治川が作り出す風光明媚な地でした。一〇五二年には平等院が創建され、京と同じ基盤の目のような道路が建設されました。現在の市街地は、碁盤の目の通りを斜めに切る宇治橋通りという道路のため、三角形の町になっています。宇治橋通りの歴史も古く、南北朝時代の新道です。

その間、京の貴族の別荘地としての色合いは段々薄くなり、台頭してきたのが茶の栽培と製造です。「宇治茶」としてのブランドは、実に鎌倉時代に始まり、室町時代には本格化してきました。

大手飲料メーカーの「上林春松・綾鷹」「福寿園・伊右衛門」「辻利」などは、宇治の茶店に由来します。



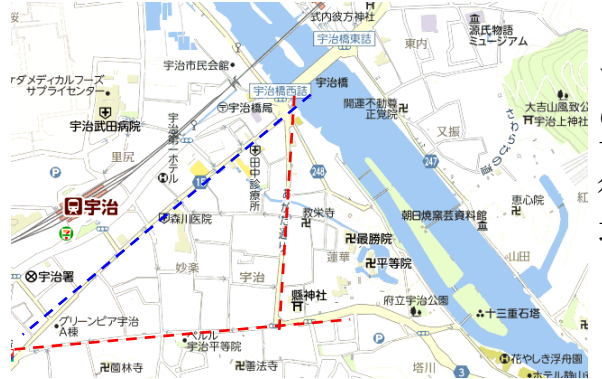
宇治源氏物語ミュージアムでの研修の様子。

宇治の景観としての市街地

宇治の市街地の特徴は、三角形の町と商店街です。

三角形の町の成り立ちには、先述したように平安時代のまちづくりと南北朝時代のまちづくりが重なった結果です。この道路に沿って、広い範囲に商店街が所在します。商店街は、平安時代の平等院の参拝者のための店が立ち並んだことから始まりました。平等院参道には、その様子が顕著に残っています。

宇治の中心街。宇治川を挟んで平等院と宇治上神社があります。宇治橋からまっすぐ延びる道（青点線）が宇治橋通りで、平安時代の道（赤点線）を対角に切り、三角形を呈しています。



国宝・宇治上神社。



国宝・平等院。宇治上神社とともに、世界遺産「古都京都」の構成資産として登録されています。



売店の様子。明治期の建物をそのまま使っています。左手に中庭があり、帆掛船のように仕立てた老松があります。



製茶工場を改修したカフェ。抹茶を生かした軽食や甘味が楽しめます。カフェ以外は大きな改造をしていません。

街中の視察研修中、昼食のため「中村藤吉本店」という茶店に寄りました。この創業は安政六年（一八五九）で、現存する茶商屋敷は明治期のものです。製茶工場をカフェとして改造しており、古さと新しさ下同居する、宇治らしい雰囲気があります。



中村藤吉本店。宇治橋通りに面して、間口が33間あったといわれています。



上から、古い町屋建築、洋風のデパート、茶商の屋敷

宇治橋通りは地元の商店街です。明治二十九年の奈良鉄道の開通や、大正十五年の日本レイヨン（現ユニチカ）宇治工場建設が契機となり、大変な賑わいを見せていました。その結果、古い町屋の建築と、近代的な建築とが入り交ざった商店街となりました。

宇治橋通りと茶師・茶商

宇治市が景観行政に力を入れるようになったきっかけは、高層マンション建設による景観への危機感からでした。平成六年に平等院と宇治上神社が世界遺産に登録された直後、平成八年と二棟の高層マンションが建設され、平等院の背後にそびえる姿は、世界遺産登録に水を差すものとして、市がたいへん非難されたそうです。その後すぐ景観行政に取り組み、平成十四年に景観条例を制定しました。

◆◆◆ 今回の研修で感じたことは、宇治市のように平安時代の遺産を抱えている、誰もがよく知っている古都であっても、次々と新しい施策を打ち出し、産業振興や観光に活かしている、ということでした。



古い町屋の背後にそびえる高層マンション。景観に力を入れるきっかけとなりました。

—お知らせ—

甲州市の景観計画について案がまとまりましたので次の日程で説明会を開催いたします。ふるさとを見つめ直す一つのきっかけとして「景観」について考えてみませんか？

平成 24 年 2 月 3 日（金）
塩山市民文化会館
平成 24 年 2 月 8 日（水）
大和ふるさと会館
平成 24 年 2 月 9 日（木）
勝沼市民会館
※いずれも 19 時から